

平成 26 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 28 年 10 月
富山県

3. 事業の実施状況

平成26年度富山県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業（地域医療ネットワーク基盤調査分析事業）	【総事業費】 1,275千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能の分化・連携を促進するためには、医療機関間の医療連携のためのネットワーク整備を進める必要がある。 アウトカム指標：病・病連携数の増加	
事業の内容（当初計画）	これまで県内の医療情報ネットワークは、個別の公的病院が中心となって整備が進められてきたが、それぞれのネットワーク間の連携がないことから、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携の促進にあたっては、ネットワーク相互の情報共有が必要と考えられる。県民が切れ目なく安心して医療を受けられるとともに、効率的な医療提供体制を構築するために、将来的な相互連携を見据え県内の地域医療ネットワークの現状調査及び分析を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークの現状に関する技術的調査	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークの現状に関する技術的調査を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病・病連携数の増加 (1) 事業の有効性 各医療機関等の現状を把握することができ、今後のネットワーク整備に向けた検討を行うことができた。 (2) 事業の効率性 公的医療機関の電子カルテシステム導入等に携わった経験のある業者に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (病床機能分化・連携事業) 医療・保健・福祉(介護)施策検討のための情報収集・分析・評価事業)	【総事業費】 31千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化や平均寿命が延伸する中、医療費や介護給付費の増加等の問題が生じており、予防を中心とした健康寿命の延伸や、医療・介護の連携などが必要。 アウトカム指標：医療提供体制・医療費の適正化等	
事業の内容(当初計画)	<p>県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等を収集・分析するためのシステム構築とその運用を行うもの(データを活用した政策の評価・見直しを行い、より効率的・効果的な医療・保健・介護政策に反映する)</p> <p>①医療機関の診療状況や後発医薬品の導入状況、平均在院日数等を把握し、医療の機能分化や連携の推進、適正な病床数等医療提供体制(や医療費削減状況等)を検討</p> <p>②健診・保健指導の実施状況や、その効果としての健康状態改善状況や医療費削減状況等を把握し、より効果的・効率的な健康増進、疾病予防、重症化予防対策を検討</p> <p>③要支援・要介護者の介護・医療状況等を把握し、より適切な介護予防施策や介護サービスの提供体制を検討</p> <p>*事業実施においては、システム構築前から、政策評価に必要な情報内容や分析方法について、有識者を交えて関係部署・機関と十分協議するものとする</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療の必要量の現状把握と将来推計等	
アウトプット指標(達成値)	システムの構築・運用(年数回のデータ更新や評価)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療提供体制・医療費の適正化等	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>電子化された医療レセプト・介護レセプト・特定健診データを利用した「分析システム」を構築することにより、最新のデータに基づく現状や課題を分析することが可能となり、医療費適正化計画等各種計画の策定に活用できる体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「分析システム」の構築について、効率的な事業を推進するため、全保険者（市町村国保、国保組合、後期高齢者広域連合、協会けんぽ、健保組合、共済組合）を対象とした説明会を開催した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】在宅医療の実施に係る拠点の整備事業（富山県在宅医療支援センター(仮称)整備事業）	【総事業費】 12,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会内に富山県在宅医療支援センター（仮称）を設置し、専門的知識や経験を持つコーディネータを配置（1名）し、現在、郡市医師会単位で設置されている、在宅医療支援センターの活動を支援するとともに、在宅医療支援センターをネットワーク化し、各センター相互の連携を図ることにより、本県の在宅医療体制を総合的に推進する。</p> <p>① コーディネータの配置 ②開設に伴う設備整備 ③ 各在宅医療支援センターとのネットワーク会議の開催 ④ 在宅医療に関するホームページの開設 ⑤ 地域懇話会の開催</p> <p>上記⑤で活用する普及啓発用 DVD の作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数：1箇所	
アウトプット指標（達成値）	富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数：1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む医師数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療推進協議会の設置・運営事業（在宅医療推進協議会の設置・運営事業）	【総事業費】 297千円
事業の対象となる区域	県全体、富山圏	
事業の実施主体	富山県、市町村（滑川市、上市町）	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所の増加（36施設（H24→H27）） ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4人（H26→H27））	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催するとともに、市町村ごとに在宅医療関係者で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」を設置し、その運営費（会議費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会を設置している市町村数：13	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会を設置している市町村数：8	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数 （1）事業の有効性 在宅医療・訪問看護の推進することにより、訪問診療を行っている診療所及び24時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。 （2）事業の効率性 本会議と介護保険事業支援計画策定委員会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】地域医療対策協議会における調整経費事業（地域医療対策協議会費）	【総事業費】 810 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 270 人（H33）	
事業の内容（当初計画）	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 270 人（H33）	
	<p>（1）事業の有効性 医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業 (歯科衛生士等臨床定着支援事業)	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (県歯科医師会・県歯科衛生士会に委託)	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標：質の高い歯科専門職の確保	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要とされている。 歯科医療技術が日進月歩する中、①一度職場を離れた後復職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士が新たな臨床技術を取得する復職実技研修及び②新任歯科衛生士及び歯科技工士が養成機関卒業後に臨床技術を高める卒後研修を実施し、質の高い歯科衛生士の確保、定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び卒後研修の実施：8回	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び卒後研修の実施：8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：質の高い歯科専門職の確保 (1) 事業の有効性 質の高い歯科専門職を確保するために、最新の保健医療技術を習得するための研修を実施し、離職防止、臨床定着や復職支援を図った。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士及び歯科技工士養成所を設置し、実習機器等を所有している県歯科医師会に委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】女性薬剤師等の復職支援事業 (病院薬剤師確保事業)	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県病院薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内公的病院等において薬剤師の確保が困難な状況が続いていることから、復職を希望する女性薬剤師及び新卒者等を対象に病院薬剤師就職支援説明会を開催する。	
	アウトカム指標：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画	
事業の内容（当初計画）	県内病院における薬剤師確保を目的とした説明会を開催し、新卒薬剤師の就職や女性薬剤師の復職支援を図るもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師確保のための説明会の実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師確保のための説明会の実施：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者の病院薬剤師業務への理解が深まり就業を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者が多くの病院の説明を受けることができ、効率的な事業となったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業 (ナースセンターサテライト事業)	【総事業費】 1,200千円
事業の対象となる区域	新川圏、高岡圏、砺波圏	
事業の実施主体	富山県 (県看護協会に委託)	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと領域が拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：就業アドバイザーによる相談件数 1,200件	
事業の内容 (当初計画)	県内に一箇所しかない富山県ナースセンターの業務を各医療圏 (高岡・新川・砺波) にサテライト開設することで、利用者にとってより身近な地域で相談等のサービスが受けられるようにする。毎週1回、3医療圏に看護職員就業支援専門員を派遣し、相談等に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンターサテライトの設置：3箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンターサテライトの設置：3箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業アドバイザーによる相談件数	
	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会を得られ、潜在看護師等の就業を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】看護師等養成所の施設・設備整備事業（富山県看護師等養成所整備事業費補助金）	【総事業費】 4,058千円
事業の対象となる区域	砺波圏	
事業の実施主体	公益社団法人砺波医師会	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成、卒業生の県内就業者割合を維持する。	
事業の内容（当初計画）	砺波准看護学院の校舎は、平成3年12月に竣工しており、外壁材の劣化が進み、安全な教育環境にないことから、校舎の外壁を修理するもの。 また、玄関先の段差を解消し、バリアフリー化を図る。 ① 本校舎の外壁材の張替 ② 玄関入口のバリアフリー化（車椅子移動に対応する）	
アウトプット指標（当初の目標値）	准看護師養成所の入学定員数(20名)を充足する。	
アウトプット指標（達成値）	准看護師養成所の入学定員数(20名)を充足した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。	
	(1) 事業の有効性 砺波圏で准看護師を養成・確保するための体制を充実させることができた。 (2) 事業の効率性 看護師養成所の施設の実情等の要望を考慮し、効率的な施設整備を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】看護師等養成所の施設・設備整備事業（富山市医師会看護専門学校施設整備事業）	【総事業費】 104,888 千円
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	公益社団法人富山市医師会	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。	
事業の内容（当初計画）	富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築44年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。 建設地：富山市総曲輪4丁目総曲輪小学校跡地	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の移転新築	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度に竣工予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。	
	<p>（1）事業の有効性 看護師・准看護師の安定的な確保に向けた、体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師養成所の施設の実情等の要望を考慮し、効率的な施設整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】勤務環境改善支援センターの運営事業（医療勤務環境改善支援センター設置事業）	【総事業費】 1,386 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 前年度末の看護職員数に対する離職率 毎年 6.0%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の過酷な労働環境を改善することにより離職防止や定着支援、医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター（仮称）」の設置に向け検討する。また、医療機関のニーズ調査や医療機関への制度の周知を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の 50%程度	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の 51.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：勤務環境改善マネジメントシステムに基づき勤務環境改善に取り組む病院数 県内病院の 50%	
	<p>（1）事業の有効性 労務管理、医業経営について総合的に支援することにより、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関が計画的に勤務環境改善に向けた取り組みができるよう、相談内容に応じて助言等を行った。</p>	
その他		